

京阪宇治バス株式会社 行動計画

次代の社会を担う子供達が健やかに生まれ、育成される環境の整備を行なう「次世代育成支援対策」を進めるため、下記のとおり『一般事業主行動計画』を策定し、実施します。

記

1. 計画期間

平成 23 年 3 月 1 日から平成 28 年 2 月 29 日までの 5 年間。

2. 目 標

時間外労働、休日労働を抑制し、年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整備する。

3. 対 策

事業計画を勘案しながら、人員の充足を図る。

以 上